

## 新型コロナウイルス感染症の影響で受検ができない方へ (定時制課程、通信制課程)

◎新型コロナウイルス感染症に係る「特別の選抜」の対象となる者  
すでに栃木県立高等学校(定時制課程、通信制課程)入学者選抜に出願し、受検を予定している者のうち、以下に該当する場合は、当日受検することはできません。

- (1) 受検者本人が新型コロナウイルスに感染している者
- (2) 同居の家族が新型コロナウイルスに感染している者
- (3) 受検者が保健所から健康観察の協力依頼を受けている者
- (4) 新型コロナウイルスの感染者がいる中学校において、当日の状態で、37.5度以上の発熱があり、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある者

### ◎新型コロナウイルス感染症の影響で受検できない場合の対応

新型コロナウイルス感染症の影響で受検ができない場合は、下に示す手順で「特別の選抜」を申請することができます。

#### (1) 定時制課程

定時制課程に出願し、新型コロナウイルス感染症の影響で受検ができない場合は、3月16日(月)までに、在籍する中学校に御連絡ください。

#### (2) 通信制課程

通信制課程に出願し、新型コロナウイルス感染症の影響で受検ができない場合は、面接日の前日までに、在籍する中学校に御連絡ください。

(1)、(2)ともに、連絡が受検実施日当日になってしまう場合や、海外からの出願者、中学校卒業後5年を経過する受検者の場合は、直接、志願先の高等学校に御連絡ください。